

施策名	目標1－1地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり										担当部局名	地球環境局 脱炭素社会移行推進室 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 フロン対策室 低炭素物流推進室 脱炭素ライフスタイル推進室 脱炭素ビジネス推進室			
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を推進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和6年8月	
達成すべき目標	2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46％削減することを目指し、さらに50％の高みに向けて挑戦を続け、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指す。										政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日閣議決定)														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
		基準年度		目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度				
1 温室効果ガス 排出量・吸収 量(CO2換算ト ン)	14億700万	H25年度	7億6,000 万	R12年度	－ 10億9,000万	－ 11億1,000万	－ 10億8,500万	－ －	－ －	－ －	－ －	地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づく。	－		
2 エネルギー起 源二酸化炭素 の排出量 (CO2換算ト ン)	12億3,500万	H25年度	6億7,700 万	R12年度	－ 9億6,800万	－ 9億8,700万	－ 9億6,400万	－ －	－ －	－ －	－ －	同上	－		
3 非エネルギー 起源二酸化炭 素、メタン及び 一酸化二窒素 の排出量 (CO2換算ト ン)	1億3,480万	H25年度	1億1,450 万	R12年度	－ 1億2,260万	－ 1億2,460万	－ 1億1,980万	－ －	－ －	－ －	－ －	同上	－		
4 代替フロン等 4ガスの排出 量(CO2換算ト ン)	3,720万	H25年度	2,180万	R12年度	－ 5,190万	－ 5,240万	－ 5,170万	－ －	－ －	－ －	－ －	同上	－		
5 吸収源活動に より確保した 温室効果ガス の吸収量 (CO2換算ト ン)	－	－	約4,770万	R12年度 (R2年度)	約4,690万 5,210万	－ 5,360万	－ 5,020万	－ －	－ －	－ －	－ －	同上	－		
6 「COOL CHOICE」賛同 者数 (個人)	－	－	－	－	600万 1,347万	1,467万 1,398万	1,518万 1,438万	－ 1,467万	－ －	－ －	－ －	同上	△		
7 「COOL CHOICE」賛同 事業所数 (団体、企業、 自治体)	－	－	－	－	40万 36.4万	44万 41.7万	52万 43.7万	－ 45.7万	－ －	－ －	－ －	同上	△		

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 地球温暖化対策推進法施行推進経費 (平成10年度)	1	001	(5) 家庭部門のCO2排出実態統計調査事業 (平成25年度)	1.2	007	(9) CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業(一部経済産業省連携事業) (平成26年度)	1.2	013	(13) 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業(農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業) (平成29年度)	1.2.4	019	(17) 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業(一部総務省・経済産業省・国土交通省連携事業) (令和元年度)	1.2	025
(2) 脱炭素社会実現に向けた国際研究調査事業 (平成26年度)	1.2	002	(6) プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業のうち、「リサイクル困難廃プラの石炭等エネルギー代替利用設備導入事業」	1.2	009	(10) 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業(一部経済産業省・国土交通省連携事業) (平成27年度)	1.2	015	(14) カーボンプライシング可能性調査事業 (平成29年度)	1.2	020	(18) 温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業 (令和元年度)	1.2	026
(3) 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 (平成24年度)	1.2	004	(7) ライフスタイルの变革による脱炭素社会の構築事業等	1.2	011	(11) 森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業費 (平成11年度)	1.5	016	(15) 再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業 (平成30年度)	1.2	023	(19) 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(国土交通省・経済産業省連携事業) (令和元年度)	1.2	027
(4) 環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (平成25年度)	1.2	005	(8) エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費 (平成25年度)	1.2	012	(12) 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業) (平成28年度)	1.2	017	(16) 脱炭素社会の実現に向けた取組・施策等に関する情報発信事業 (平成30年度)	1.2	024	(20) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量管理・中長期的排出削減対策検討等調査費	1.2,3,4,5	032

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(21)革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業(令和2年度)	1.2	034	(25)革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業(令和2年度)	1.2	039	(29)地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業(令和2年度)	1.2	047	(33)脱炭素社会の構築に向けたESGリリース促進事業(令和3年度)	1.2	052	(37)食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業(令和3年度)	1.2	056
(22)浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業(令和2年度)	1.2	035	(26)事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業(令和2年度)	1.2	041	(30)「脱炭素×復興まちづくり」推進事業(令和3年度)	1.2	048	(34)離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業(令和3年度)	1.2	053	(38)住宅のZEH・省CO2化促進事業	1.2	057
(23)バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業(一部経済産業省連携事業)(令和2年度)	1.2	036	(27)社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業(国土交通省連携事業)(令和2年度)	1.2	042	(31)ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業(令和3年度)	1.2,3,4,5	049	(35)グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業	1.2	054	(39)廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業(令和2年度)	1.2	058
(24)低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業(国土交通省連携事業)(令和2年度)	1.2	037	(28)地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業(令和2年度)	1.2	046	(32)工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(令和3年度)	1.2	050	(36)再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業	1.2	055	(40)空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業	1.2	058

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(41)民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（令和2年度）	1,2	059	(45)浄化槽システムの脱炭素化推進事業	1,2	063	(49)ESG金融実践促進事業（令和4年度）	1,2	067	(53)プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	1,2	071	(57)商用車の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）	1,2	075
(42)地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（令和4年度）	1,2	060	(46)地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部国土交通省、農林水産省連携事業）	1,2	064	(50)断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）（令和4年度）	1,2	068	(54)脱炭素型循環経済システム構築促進事業	1,2	072	(58)温室効果ガス関連情報基盤整備事業（平成16年度）	1,2	076
(43)地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業	1,2	061	(47)地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）	1,2	065	(51)サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業	1,2	069	(55)コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	1,2,4	073	(59)自動車リサイクルにおける再生材利用拡大に向けた産官学連携推進事業（令和5年度）	1,2,3	207
(44)洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業	1,5	062	(48)潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業	1,2	066	(52)グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業（令和5年度）	1,2	070	(56)特定地域脱炭素移行加速化交付金	1,2	074	(60)業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（令和5年度）	1,2	208

		目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)	④進展が大きくない
			(判断根拠)	【温室効果ガスの排出状況】 ○令和4年度の我が国の温室効果ガス排出量及び森林等の吸収源対策による吸収量の合計は10 億 8,500 万トンで、令和3年度比2.3%減、平成25年度比22.9%減となった。令和3年度と比べて 減少した要因としては、発電電力量の減少及び鉄鋼業における生産量の減少等によるエネルギー消費量の減少等が挙げられる。排出削減の実績は、産業部門を始めとする各部門での削減努力もあり、2050年カーボンニュートラルに向けた減少傾向を継続しているものの、2030年度目標や2050年カーボンニュートラルを見据えると、その達成・実現は決して容易なものではないことから、引き続き予断を持つことなく地球温暖化対策計画等に基づく対策・施策を加速化していくことが必要。 【代替フロン等4ガスの排出抑制】 ○代替フロン等4ガスの排出量は令和3年比で1.4%減となった。これは、オゾン層保護法に基づく生産量・消費量の規制、フロン排出抑制法に基づく低GWP(地球温暖化係数)冷媒への転換推進、機器使用時・廃棄時の排出対策等による効果と考えられる。 【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】 ○令和4年度の吸収量の数値は約5,020万トンで、令和3年度比6.4%の減少となった。今後も森林の高齢化により単位面積当たりの吸収量が減少していく可能性に注意しつつ、新たな吸収源の評価など実態に即した評価が必要。
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	【温室効果ガス全体の排出削減】 ○温室効果ガス別その他の区分ごとの目標の達成状況や、地球温暖化対策計画に位置付けられている個別の対策・施策の進捗状況等については、毎年厳格に点検を実施しており、進捗が遅れている項目については、対策・施策の充実強化等の検討を行っている。こうした進捗状況の点検プロセスを通じて、目標達成に向けた取組を推進していくことが必要。今後、地球温暖化対策計画の改定及び次期NDC提出に向けた検討にプロセスを反映させていく。 【Scope3における排出削減】 ○Scope1,2については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」において、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者には、自らの排出量の算定と国への報告を義務付け、報告された情報を公表しており、令和4年度報告からは「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)」を活用したデジタル化や情報開示機能の改善を進めている。また、排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、報告義務の対象外となる中小・中堅事業者が排出量を簡易に算定・公表できるよう、EEGSの機能を拡充している。 ISSB(SSBJ)や有価証券報告書等のScope3開示の動きに伴い、一部の民間企業ではサプライチェーンにおける排出量削減の更なる強化が進められており、政策面での対応も今後必要となる。 【代替フロン等ガスの排出抑制】 ○改正フロン排出抑制法の周知徹底を図り、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減を実現するため、機器管理者・解体業者・自治体向け説明会等を開催するなど能力向上を図るよう努めた。 ○フロン類の削減目標の達成に向け、自然冷媒を使用した機器への転換支援等を行い、市中に新規で投入されるフロン機器の削減を一層進める必要がある。 【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】 ○令和4年度の森林等からの吸収量が前年度から減少した主な要因としては、人工林の高齢化による成長の鈍化等が挙げられる。吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要があるところ(森林経営活動は林野庁の所管)、関係省庁と連携しつつ、森林吸収源対策を前進させる観点から、林業活動を通じた間伐、再造林などの適切な森林整備等を推進する必要がある。 ○新たな吸収源として国内外で注目されているブルーカーボンにおいては、令和6年4月に我が国が国連に提出した温室効果ガスインベントリで、世界で初めて海草藻場及び海藻藻場における吸収量を合わせて算定・報告した。今後は、塩性湿地・干潟についても吸収量を算定できるよう、科学的知見やデータ等の集積を進める必要がある。 【国民への普及啓発】 ○「COOL CHOICE」等のこれまでに実施してきた国民運動は、単なる普及啓発にとどまっていたため、賛同者数及び賛同事業所数が伸び悩むとともに、国民・消費者の行動変容・ライフスタイル転換に直結しなかった。 ○令和4年10月に発足した脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動について、令和5年7月に愛称を「デコ活」に決定、同年8月に「COOL CHOICE」から移行するとともに、ロゴマーク、メッセージ、デコ活アクション、デコ活宣言等の情報を発信、令和6年2月に「くらしの10年ロードマップ」を策定した。 ○今後、デコ活応援団(官民連携協議会)を通じ、国・自治体・企業・団体・消費者との連携による足並みやタイミングをそろえた取組・キャンペーンを展開することで、家庭部門等における排出削減を一層強化することが必要。	
			【温室効果ガス全体の排出削減】 ＜施策＞ ○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。 ○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。 ＜測定指標＞ ○地球温暖化対策計画の見直し結果を踏まえ、指標の変更について検討する。 【施策】 【代替フロン等ガスの排出抑制】 ＜施策＞ ○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。 ○新しい地球温暖化対策計画に定める目標及び2050年カーボンニュートラル達成に向け、改正フロン排出抑制法の適切な施行に加え、フロン類のライフサイクル全体における抜本的な対策の検討を進める。 ＜測定指標＞ ○地球温暖化対策計画の見直し結果を踏まえ、指標の変更について検討する。 【吸収源対策】 ＜施策＞ ○パリ協定下においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、改善を行うとともに、関係省庁と連携し、ブルーカーボンなど新たな吸収源について必要な知見の集積を進め、適切な評価が可能になった吸収源から吸収量の計算を進める。 ○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する対応の検討を行う。 ○さらに、パリ協定の実施ルール構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 ＜測定指標＞ ○地球温暖化対策計画の見直し結果を踏まえ、指標の変更について検討する。 【国民への普及啓発】 ＜施策＞ ○デコ活を推進するプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を中心に、国のみならず、企業・自治体・団体等と連携しながら、普及啓発キャンペーン・社会実装プロジェクトを展開し、国民・消費者の豊かな暮らし創りを後押しすることで、ライフスタイル変革と併せて新たな消費・行動の喚起と「新しい豊かな暮らしを支える」製品・サービスの需要創出を推進し、家庭部門での温室効果ガス排出量66%削減を目指す。 ＜測定指標＞ ○地球温暖化対策計画の見直し結果を踏まえつつ、例えばデコ活応援団(官民連携協議会)の参画者数を政策評価指標の目標とすることについての検討を進めていく。 【Scope3の排出削減の状況】 ＜施策＞ ○ISSB(SSBJ)や有価証券報告書等における開示義務化の検討状況を踏まえつつScope3の排出状況の把握の在り方を検討する。 ＜測定指標＞ ○ISSB(SSBJ)や有価証券報告書等のScope3の開示の動きを見つつ政策評価指標について今後検討する。	

	学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会において地球温暖化対策計画の各対策・施策の進捗状況の点検に加えて、温室効果ガス排出量等の要因分析手法の専門的・技術的な検討や目標達成に向けた定量的な分析の在り方についての議論を行った。 ○フロン排出抑制法の使用時漏えい対策の施行状況といった平成25年改正事項に係る評価・検討のため、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会(合同会議)を開催し、報告書を取りまとめ、公表した。	SDGs目標との関係	【主な目標】 中期削減目標の達成に向けて地球温暖化対策計画に基づき対策・施策を推進し、我が国の温室効果ガス排出量は減少しているという観点で、目標13番「気候変動に具体的な対策」の達成に貢献した。
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—		【副次的効果が期待される目標】 地球温暖化対策計画に基づき、環境省だけではなく関係省庁と連携して気候変動対策を総合的及び計画的に推進しているという観点で、目標7番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、9番「働きがいの経済成長も」、11番「住み続けられるまちづくりを」、14番「海の豊かさを守ろう」、15「緑の豊かさを守ろう」の達成に貢献した。